

雪国対応の太陽光発電設備実証実験・モニタリング支援業務に関する プロポーザル実施要領

1 業務名

雪国対応の太陽光発電設備実証実験・モニタリング支援業務

2 業務内容

(1) 内容

別紙「雪国対応の太陽光発電設備実証実験・モニタリング支援業務委託仕様書」のとおり

(2) 期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次のすべての要件に該当するものであること。

- (1) 本業務の実施については、市の要求に応じて速やかに対応できる体制を整えており、十分な提案能力及び過去5年において地方公共団体が発注した同種、または類似の業務※実績を有するものであること。

※「同種業務」とは、経済産業省の「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金」の対象業務を指す。

※「類似業務」とは、上記以外の地方公共団体が行う再生可能エネルギー事業の導入検討・調査等業務全般を指す。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その構成員は、次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 民事再生法、会社更生法、破産法に基づき、手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及び構成員、その利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (7) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

4 提案上限額

19,500千円（消費税及び地方消費税を含む）

※提案見積額は、この金額を越えてはならない。

5 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加希望する者は、以下により必要書類を提出してください。

提出書類	様式1「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」 様式2「誓約書」※1 様式3「会社概要及び類似事業実績」 ※1 本市の入札参加資格名簿に登録されていない場合のみ
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限ります。提出期限までに必着のこと）。郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。
提出先	〒940-0015 長岡市寿3丁目6番1号 長岡市環境衛生センター2階 環境政策課 電話：0258-24-0528 FAX:0258-24-6553 E-mail：kankyo@city.nagaoka.lg.jp
提出期限	令和5年5月1日（月曜日）午後4時まで

6 提案書の提出について

(1) 参加表明書を提出したものは、次のとおり提案書を提出してください。

提出書類	別紙仕様書を熟読の上、提案書を作成してください。 ・様式4「担当技術者の氏名・経歴等」 ・提案書については、A4判・片面カラー（縦・横どちらでもよい）とし、11pt以上の文字サイズとすること。また、次に示す①から⑤を記載すること。様式は任意とする。 ① 本業務の実施方針 本業務を実施する上での方針を提示する。 ② これまでの太陽光発電設備業務に関する実績について これまでに受託した業務の実績や実証実験内容等で代表的なもの、実施設計につながったもの（複数可）について、その概要を取りまとめ提示する。 ③ 雪国対応の太陽光発電設備実証実験業務の進め方について 基本的な条件、モニタリング項目、結果の分析、取りまとめ、実証実験結果を踏まえた本市における方向性、市民・事業者への周知方法等を行うために必要な考え方を提示する。 ④ 地域特性を活かした太陽光発電設備の導入について 本市の地域特性（豪雪、沿岸地域等）を踏まえた太陽光発電導入の可能性について、その基本的な考えと今後長岡での太陽光発電普及のために必要な考え提示する。 ⑤ 費用見積り ⑥ 表紙には、件名、日付、会社名、担当者名、住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを記載すること。
提出部数	7部

提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限り、提出期限までに必着のこと）。郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。
提出先	5「参加表明書」の提出先と同じ
提出期限	令和5年5月17日（水曜日）午後4時まで

(2) 提案書の提出条件及び留意事項

- ア 参加者は、提案書及び提出書類に記載されている一切の内容について同意したものとみなします。
- イ 提出期限以降に提出された提案書は受付できません。
- ウ 提出期限以降の提案書の差替及び再提出は認めません。
- エ 提案書が次のいずれかに該当する場合は、無効となる場合があります。
 - (ア) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - (イ) 虚偽の内容が記載されているもの。

7 質問書の受付及び回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、以下により質問することができます。

なお、提出期限までに到着しなかった質問及び軽易な事実確認を除き、電話による個別の問い合わせには応じません。

提出書類	様式5「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」
提出方法	持参、郵送（配達確認ができるものに限り、提出期限までに必着のこと。）、FAX又は電子メールで提出すること。 ※FAX又は電子メールの場合は、着信を確認すること。
提出先	5「参加表明書」の提出先と同じ
提出期限	令和5年5月9日（火曜日）午後4時まで
質問の回答	参加表明書提出者全員に質問者の名を伏して電子メールにより、令和5年5月15日（月曜日）までに回答します。

8 参加表明書提出後の辞退について

参加表明書提出後にプロポーザルを辞退する者は、以下により必要書類を提出してください。

提出書類	様式6「簡易評価型プロポーザル参加辞退届」
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限り、提出期限までに必着のこと）。郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。
提出先	5「参加表明書」の提出先と同じ
提出期限	令和5年5月15日（月曜日）午後4時まで

9 プレゼンテーションの実施

提案書の内容を踏まえ、次のとおりプレゼンテーションを実施します。

（詳細は参加者に別途通知する）

(1) 日程

令和5年5月24日（水曜日）

(2) 会場

アオーレ長岡東棟 3階 301会議室（長岡市大手通1丁目4番地10）

(3) 実施方法

ア プレゼンテーションの出席者は3名までとします。

イ 提案者の説明時間は15分間とし、その後質疑・応答を15分間程度行います。

ウ プレゼンテーションの時間等詳細は、プロポーザル参加表明書の提出により参加事業者が確定後、別途通知します。プレゼンテーションの順は、申込み順とします。

エ 追加資料の配布はできませんが、プロジェクターやパネル等で追加情報を提示することは可能とします。

10 選定方法

本業務のプロポーザル提案書評価要領に基づき、本市職員等で組織する選考委員会において、提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者で、次の全ての要件に該当する者の中から、提案書やプレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に選考し決定する。

(1) 提案書が期限内に提出され、提案書の記述が要求要件を満たしていること。

(2) プレゼンテーションが規定時間内で完了していること。

11 選定結果の通知

(1) 選定の結果は、参加者全員に通知します。

(2) 不採用の通知を受けたものは、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

12 その他留意事項

(1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。

(2) 提出いただいた申請書は、辞退した場合を含め、返却しません。

担 当：長岡市 環境部 環境政策課
住 所：〒940-0015
新潟県長岡市寿3丁目6番1号
電 話：0258-24-0528
FAX：0258-24-6553
e-mail：kankyo@city.nagaoka.lg.jp